

2019年度 茨城県奨学生 募集

下記の要領で「茨城県奨学生」を募集します。

1. 応募資格

- (1) 茨城県内に居住する者の子弟であり、学資の支弁が困難と認められる者(収入基準あり)
- (2) 健康であり、人物・学業ともに優れている者(学力基準あり)
- (3) 日本学生支援機構奨学金との併給は不可(併願は可能)

2. 金額: 月額: 自宅生…36,000円(無利子貸与)、自宅外生…40,000円(無利子貸与)
※年に4回(採用初年度のみ3回)、5月・7月(採用初年度はまとめて8月)・10月・1月に振込

3. 期間: 2019年4月 から 最短修業年限まで

4. 推薦人数: なし…この奨学金は学内選考はありません。

5. 書類配布期間: 2019年4月15日(月) ～ 2019年4月22日(月)

6. 書類受付期間: 2019年4月15日(月) ～ 2019年4月22日(月)

7. 窓口時間: 【白金校舎】月～金: 9:30～11:45, 12:30～16:00 土: 9:30～11:45
【横浜校舎】月～金: 9:30～11:45, 12:30～16:30 土: 9:30～12:00

8. 面接日: 【白金校舎】2019年4月23日(火)

【横浜校舎】2019年4月26日(金)

9. 提出書類: (1) 奨学生カードまたは更新用紙(今年度提出済の場合は不要)

(2) 奨学生願書(所定用紙)

(3) 奨学生推薦調書(所定用紙、大学で作成)

(4) 自己PR届(大学所定用紙)

(5) 2年次生以上…成績通知書(ポートヘボンから印刷した最新のもの。2017年度取得単位がわかるように、ラインマーカー等で線を引いておいてください。)
1年次生…出身高等学校の調査書

(6) 父及び母またはこれに代わって家計を支えている者の収入を証明する書類

*市町村役場発行の「2017(平成29)年分の所得証明書」(原本)

(父母が働いている働いていないにかかわらず、父母両方の所得証明書が必要です。)

・2018(平成30)年の途中又は2019(平成31)年に退職・就職・転職した又はする場合
「年間収入見込算出表(様式は任意)」及び最新の「給与明細書」6カ月分や「雇用保険受給資格者証」など月額の収入の分かるもの

・1人で2つ以上の収入がある場合: 全ての収入を証明する書類

※入学一時金貸与も希望する場合の家計基準に係る証明書を提出すれば、上記(6)の書類は必要ありません。

(7) 就学者がいる世帯は該当者の在学証明書又は学生証の写し(本人及び小中学生は不要)

(8) 特別控除に該当することの証明書類(該当者のみ)

(9) 自宅外通学者のうち、自宅外貸与月額を希望する者は次のいずれかの証明書

*本人の住民票(自宅外に移転登録後のもの)

*アパート、下宿等の賃貸借契約書の写し又は家主の証明書

(10) 提出書類チェックシート(貸与希望者用)

10. 推薦者発表: 学内選考はありません。

11. その他: (1) 採否は7月中旬までに大学を通じて通知されます。

(2) 本奨学金は、貸与終了から6か月据置き後、10年以内で年賦又は半年賦により返還することとなります。

(3) 奨学生として採用されたときは連帯保証人及び保証人(各々独立の生計を営む成年者2人【うち1人は茨城県内居住者】)の選任が必要です。

(4) 願書の配布・受付は所属する校舎の学生課とします。

(5) 貸与期間中、大学に奨学生の在籍・成績の確認を求められることがあります。

その場合、学生部では教務部に在籍・成績を確認し、回答することがあります。

申込の際には、この点をご了承ください。

(6) 面接日は変更になる場合があります。

2019年4月15日 明治学院大学 学生部